

三宅島の現状（その79）

平成16年5月25日
三宅村災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動状況】 5月12日～5月25日

今期間の気象状況は、前半と後半は移動性高気圧に覆われ晴れましたが、期間の中頃に前線及び台風第2号の影響で大雨となりました。19、20、21日には島内各観測点で80ミリ前後の日降水を観測し、3日間の総降水量は235.5ミリ（測候所）に達しました。とくに大雨臨時情報が発表された19日夜には1時間降水量39.0ミリ（測候所）の激しい雨があり、泥流及びスコリアが一周道路に流出しました。

火山の活動状況は、24日に白色の噴煙が火口上500mまで上がっているのが観測されました。また、今期間は三宅島近海を震源とした有感地震はありませんでした。

火山ガス（SO₂）の放出量については、18日に防衛庁の協力により実施し、約7,400～約9,800トン/日を観測しました。

島内のガス濃度（SO₂）の今期間の最大値は、14日に三池消防器具置場で4.8ppmを観測しました（東京都環境局観測）。

【意向調査について】

村では、帰島に向けた住民説明会を行ってまいりました。そして、これに続く帰島に関する意向調査を行っておりますが、現地では防災作業員として三宅島に入島しているため説明会に参加できなかった方に向けて、村長以下担当職員によるミニ説明会を、5月15日に伊豆避難施設で行い、48人の方が参加しました。

意向調査については、世帯主が作業員として島に滞在しているため、意向調査票が手元になく内容が分からない。という方には意向調査表を現地で配布をしました。また、単身世帯の作業員の方で、調査票の回答期日までに避難先に戻れない方には、現地本部で調査票の回収をしております。

【三宅島の現状】

三宅島では、この時期としては早くに台風の接近があり、予定していた地区の一時帰宅事業が中止になるなどの影響がありました。台風接近により島内に大雨警報が出され、強い雨が降ることもありましたが、施設などへの被害はありませんでした。

梅雨入りをひかえた島内では、ハイビスカスに花が咲いているのを見かけるようになり、夏が近づいていることを感じさせます。また、場所によっては毛虫が発生しているところもあるようです。この時期、帰宅事業で島に入られる方はご注意ください。

【滞在型及び日帰り事業の実績】

（1）滞在型帰宅事業の実績

5月14日から19日（伊豆・伊ヶ谷地区）	1泊参加者	32世帯	50名
	3泊参加者	47世帯	78名
	5泊参加者	15世帯	29名
	合計	94世帯	175名

5月21日から27日（阿古地区）は台風のため中止

（2）日帰り帰宅事業の実績

5月19日 伊豆伊ヶ谷地区は船便条件付運航のため中止

問合せ先 三宅村災害対策本部（三宅島） 電話 04994-6-1549

- A** 現時点で長期的影響の目安に達している観測点
- B** 現時点で長期的影響の目安に概ね達しているが、今後の推移を注意深く見守る必要がある観測点
- C** 現時点で長期的影響の目安に達していない観測点
- 現時点で長期的影響の目安に達している観測点であるが、高感受性者が注意を要する月平均時間(分)

三宅支庁		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	6.4
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2,053
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1,128
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	167
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	1

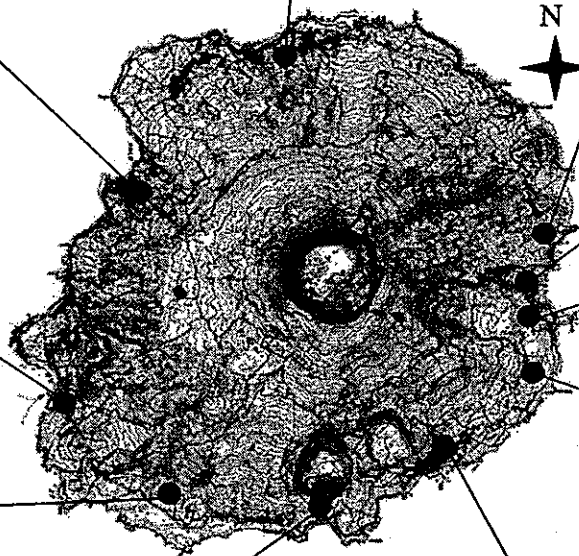
三宅支庁		
長期	年平均値(ppm)	0.01
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	2.1
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	638
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	265
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	22
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

逢の浜温泉		
長期	年平均値(ppm)	0.21
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	24.5
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	7,619
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	3,766
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1,289
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	90

三池消防器具置場		
長期	年平均値(ppm)	0.33
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	31.0
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	11,018
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	7,417
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1,741
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	180

三宅支庁		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	8.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2,467
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1,242
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	193
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	2

三宅村役場		
長期	年平均値(ppm)	0.43
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	26.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	9,913
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	8,068
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	3,499
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	378



薄木生コン工場		
長期	年平均値(ppm)	0.18
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	18.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	5,462
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	3,626
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1,045
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	20

アカッコ館		
長期	年平均値(ppm)	0.04
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	5.5
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1,522
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	694
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	139
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	14

坪田公民館		
長期	年平均値(ppm)	0.02
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	3.3
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	844
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	424
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	89
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	4

三宅島空港		
長期	年平均値(ppm)	0.32
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	21.0
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	7,569
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	6,062
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	2,845
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	122

*データは平成15年5月1日から平成16年4月30日まで。

二酸化硫黄濃度の目安に照らした各観測点の状況

平成16年6月1日
三宅村

高濃度地区住民懇談会について

薄木地区・栗辺地区・三池地区・沖ヶ平地区・御子敷地区に居住していた方を対象に下記のとおり住民懇談会を開催します。

対象となる方には別途通知をしておりますが、他の地区に居住していた方で懇談会の傍聴をご希望の方は、当日、会場にて受付をいたします。

記

日 時 平成16年6月5日(土)
午後1時から午後3時まで

会 場 東京都庁 第2庁舎1階

※テロ防止対策のため、土日の都庁入庁に際して身分証明書の提示を求められる場合があるので、念のため島民証明書・免許証などをご持参ください。

問合せ先
三宅村帰島対策課
電話 03-5320-7325

村道管理事業（緊急地域雇用創出特別基金事業）作業員募集について

平成16年5月28日

地場産業復興準備対策事業等作業員調整窓口

この事業は、三宅村が居住地域等における村道の環境整備を進め、帰宅事業等の災害対応を効率的に実施するために行う事業です。

このたび、村道管理事業（緊急地域雇用創出特別基金事業）の作業員として、島民の方々を次のとおり募集いたします。

1 応募資格

作業員の応募資格は次のとおりです。

- (1) 平成16年4月1日現在、三宅村の住民基本台帳等に登録されている方
- (2) 村道の伐採等の作業が出来る方
- (3) 呼吸器系疾患等のない方
- (4) 平成12年度以降、三宅村等が実施した緊急地域雇用創出特別基金事業（三宅島げんき農場、三宅村ゆめ農園、公立公園事業等）に従事したことのない方

2 募集人数 8名程度

3 募集期間

(1) 募集期間

平成16年6月1日から6月7日（当日消印有効）まで

(2) 採用、不採用通知等

平成16年6月上旬（郵送により通知）

※ なお、作業に関する日程等の詳細についても同封いたします。

4 作業場所

三宅島内一円（作業工程等については、三宅村土木員が調整いたします。）

5 作業条件

(1) 作業内容

村道の伐採等作業(車両の運転、草刈機の使用等をする場合があります。)

(2) 作業期間

平成16年6月14日から9月30日まで

(3) 作業日数

ひと月14日以内の作業となります。

ただし、天候不良等によって日数の増減があります。

(4) 作業時間

午前8時30分から午後5時30分まで

※ 昼食休憩については1時間とし、その他午前10時、午後3時にそれぞれ15分づつを休憩時間とします。

(5) 賃金等

賃金	1日あたり¥15,000円
交通費	都内交通費については、実費支給とします。 船賃については、2等往復料金を支給します。

(6) その他

イ. 保険料、源泉徴収については、賃金から控除して支給します。

ロ. 三宅島内における滞在先は、三宅村役場3階とします。

6 応募について

別添の応募用紙に必要事項をご記入の上、下記の応募先に郵送して下さい。

7 応募先

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-10-3 シニアワーク東京2階

(社)三宅村シルバー人材センター臨時事務所内

地場産業復興準備対策事業等作業員調整窓口 担当 宮下・宮澤

Tel 03-3239-4343

8 事業に関するお問合せ

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎 南41階

三宅村新宿総合事務所 村民課避難対策係 担当 山上(力)・芳賀

Tel 03-5320-7829 (内線) 45-661

記載例

村道管理事業（緊急地域雇用創出特別基金事業）応募用紙

作業希望者氏名	三宅 太郎	生年月日	大正・昭利 5年1月1日	年齢	64才	
三宅島住所	東京都三宅島三宅村阿古〇〇番地			性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女	
避難先住所	〒東京都新宿区西新宿2-8-1		電話番号	03-1234-5678		
			携帯番号	090-1234-5678		
緊急連絡先	氏名	三宅 次郎	続柄	子	電話番号	03-5678-1234
	住所	〒123-4567 東京都八王子市南大沢1-2-3				
健康状態	① 常備薬を服用している		<input checked="" type="radio"/> はい	いいえ		
	② 既往病歴について		あり	<input checked="" type="radio"/> なし		
		病名（： ）				
その他	平成12年度以降、緊急雇用創出特別基金事業（三宅島げんき農場・三宅村ゆめ農園・公立公園清掃事業等）に従事したことがない		<input checked="" type="radio"/> はい	いいえ		
備考	資格等特記事項 普通自動車免許 ・ 刈り払い機講習受講証 等					

記載要領

1. 「生年月日」、「年齢」欄については保険証・免許証等を参考にご記入願います。
2. 「避難先住所」「電話番号」「携帯番号」欄については特に誤記の無いよう注意してご記入願います。
3. 「健康状態」欄は、島内で一定期間作業することとなりますので特に慎重にご記入願います。
4. 「その他」の緊急雇用創出特別基金事業に従事したか否かの確認が必要な場合等については、三宅村役場村民課までお問い合わせ下さい。
5. 免許・資格等ある場合は備考にご記入下さい。

村道管理事業（緊急地域雇用創出特別基金事業）応募用紙

作業希望者氏名		生年月日	大正・昭和 年 月 日	年齢	才
三宅島住所	東京都三宅島三宅村			性別	男・女
避難先住所	〒			電話番号	
				携帯番号	
緊急連絡先	氏名		続柄		電話番号
	住所	〒			
健康状態	① 常備薬を服用している はい いいえ ② 既往病歴について あり なし <div style="text-align: center;">病名（： ）</div>				
その他	平成12年度以降、緊急雇用創出特別基金事業（三宅島げんき農場・三宅村ゆめ農園・公立公園清掃事業等）に従事したことがない			はい	いいえ
備考	資格等特記事項				

記載要領

1. 「生年月日」、「年齢」欄については保険証・免許証等を参考にしてご記入願います。
2. 「避難先住所」「電話番号」「携帯番号」欄については特に誤記の無いよう注意してご記入願います。
3. 「健康状態」欄は、島内で一定期間作業することとなりますので特に慎重にご記入願います。
4. 「その他」の緊急雇用創出特別基金事業に従事したか否かの確認が必要な場合等については、三宅村役場村民課までお問い合わせ下さい。
5. 免許・資格等ある場合は備考にご記入下さい。

離職者支援資金三宅特例貸付について

平成 16 年 6 月 1 日
三宅島社会福祉協議会

全島避難が続く三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例貸付について、利子補給が新たに決まりましたのでお知らせいたします。

- ① 貸付対象となる方は、避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。なお、生活保護受給中の方は貸付対象とはなりません。
- ② 避難指示解除の日の前日まで申し込めます。
 - ※ 貸付限度額は **240万円**（単身世帯は **120万円**）です。
 - ※ すでに借りられている方は限度額（12ヶ月分）内で差額分の借入れが出来ます。
 - ※ 一括または分割（月々20万円・単身世帯は10万円）で借りられます。但し、分割の場合は避難指示解除の出た日までで終了となります。
- ③ ご返済につきましては、避難指示解除後6ヶ月以内の据置きの後7年以内で行っていただきます。3%の利子は東京都により補給されるため、**無利子**となりました。
 - ※ 現在、すでに借りられている方も同様です。
- ④ 連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。
 - ※ 連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。
- ⑤ 申込時に、ご用意していただくもの。
 - 1) 借受人本人
 - ・住民票（世帯全員の分）
 - ・平成12年度の課税証明
 - ・現在の収入証明 ※ 借入れにあたり、現在仕事についているかどうかは問われません。
 - 2) 連帯保証人
 - ・現在の収入証明 ※ 出来れば、住民税の課税・非課税が分かるもの。

詳しい内容のお問い合わせ、ご相談、お申し込みは下記までご連絡下さい。

三宅島社会福祉協議会 / 電話 03-3235-5730
03-3235-3334

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階